

四 半 期 報 告 書

(第76期第1四半期)

日本ハム株式会社

E 0 0 3 3 4

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【要約四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第76期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

【会社名】 日本ハム株式会社

【英訳名】 NH Foods Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 畑 佳秀

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号

【電話番号】 大阪(06) 7525局3042番

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 長谷川 佳孝

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 東京(03) 4555局8051番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画本部経営企画部長 藤原 寛英

【縦覧に供する場所】 日本ハム株式会社東京支社
(東京都品川区大崎二丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期 連結累計期間	第76期 第1四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	304,760	279,305	1,229,826
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	12,344	13,035	27,039
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	8,651	9,384	19,214
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	6,488	12,769	13,341
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	398,239	407,922	404,414
総資産額 (百万円)	774,946	769,247	768,861
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	84.06	91.18	186.70
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	84.03	91.15	186.64
親会社所有者帰属持分比率 (%)	51.4	53.0	52.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,973	18,053	65,464
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,779	△13,712	△36,728
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,317	△14,628	△3,077
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	50,458	62,296	72,399

(注) 1 國際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 上記指標は、IFRSにより作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

3 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当社グループは2020年4月1日付で、「関連企業本部」を「乳製品・水産事業部」と名称変更し、「加工事業本部」の管轄としております。これに伴い、当第1四半期連結累計期間より、セグメントを従来の4つの事業グループから3つの事業グループに変更しております。また、「食肉事業本部」の管轄であった食肉加工品・エキス製造販売会社を「加工事業本部」に移管しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況下となり、緊急事態宣言の解除後も、国内の感染者数が増加傾向にあるなど依然として予断を許さない状況が続いています。

当業界におきましては、4月の緊急事態宣言発令以降、内食需要の高まりと買い置き特需により、コンシューマ商品が伸長した一方で、外食需要の低迷により業務用商品が苦戦するという異例の事態となりました。

このような中、当社グループは、2018年4月からスタートした「中期経営計画2020」において、「未来につなげる仕組み作り」をテーマとし、5つの経営方針「既存事業の効率化による収益力の強化」「消費者との対話を通じた価値の創造」「食の未来の構想／実現のための技術力強化・育成」「海外市場展開のギア・チェンジ」「持続可能性（サステナビリティ）の追求」に基づく事業展開を推進してまいりました。具体的な施策としては、国内においては、従来通りの事業強化・拡大施策に加えて、危機対策本部によるグループ従業員の安全確保や感染防止対策のもと、新型コロナウイルス感染症の影響による内食需要増加に対応した安定供給体制を維持するとともに、在宅勤務の推進やリモートワークのためのインフラ整備などに取り組みました。海外においては、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えるための対応策を講じるとともに、国内への安定供給に向けた調達先の確保に努めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、対前年同四半期比8.4%減の279,305百万円となりました。事業利益は対前年同四半期比16.7%減の9,230百万円、税引前四半期利益は対前年同四半期比5.6%増の13,035百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は対前年同四半期比8.5%増の9,384百万円となりました。

（注）事業利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除し、当社グループが定める為替差損益を加味するとともにIFRSへの調整及び非経常項目を除外して算出しております。

セグメントの概況は次のとおりです。

当社グループは、2020年4月1日付で「関連企業本部」を「乳製品・水産事業部」に名称変更し、加工事業本部に統合しました。なお、前年同四半期との比較については、前第1四半期連結累計期間の数値を、当第1四半期連結累計期間のセグメント区分に基づき、組替えた数値で比較しております。

① 加工事業本部

ハム・ソーセージ部門においては、コンシューマ商品では、新型コロナウイルス感染症の影響による内食需要の増加や、再発売した「シャウエッセン焙煎ホットチリ」の上乗せもあり、主力の「シャウエッセン」が好調に推移し売上げは前年を上回りました。業務用商品では、大手外食チャネル向けの売上げが減少しましたが、ハム・ソーセージ部門全体の売上げは前年を上回りました。

加工食品部門においては、コンシューマ商品では、新型コロナウイルス感染症の影響による内食需要の増加により、主力のピザ群やワンクック群、常温商品群などの売上げが前年を上回りました。業務用商品では、ラーメン店向けのエキス加工品や居酒屋チェーンを含む外食チャネル向けの売上げが減少したことにより、加工食品部門全体の売上げは前年を下回りました。

乳製品部門においては、ヨーグルト・乳酸菌飲料では、主力の「バニラヨーグルト」が好調に推移したことにより、新カテゴリー商品として発売した「イーセイスキル」の上乗せもあり、売上げは前年を上回りました。チ

ーズでは、ベビーチーズを中心にコンシューマ商品の売上げは伸長しましたが、主力の製パンルートや外食チャネル向けの売上げが落ち込んだことにより、売上げは前年を下回りました。

水産部門においては、寿司種やダイスサーモンの拡販に努めましたが、主力の寿司店を含む外食チャネル向けの売上げが苦戦したことにより、売上げは前年を下回りました。

利益につきましては、主力ブランド商品の伸長に伴う売上単価上昇で粗利益率が改善したことに加え、広告宣伝費の見直しや、製造部門における機械化、省人化の取組みなどにより、増益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の加工事業本部の売上高は対前年同四半期比3.2%減の122,461百万円、事業利益は対前年同四半期比15.2%増の2,739百万円となりました。

② 食肉事業本部

食肉事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響による内食需要が高まる中、SNSを活用した情報発信や、店頭における非接触型の顧客コミュニケーション強化を中心に取り組むとともに、ブランド食肉に対する栄養成分量を表示したシールなどの販促物の活用や、国産鶏肉「桜姫」のクローズドキャンペーン実施によって継続的な購買を促進したりするなど、顧客との接点を維持する活動に努めました。

その結果、量販店向けの国産鶏肉・国産豚肉などの販売数量は伸長したものの、輸入食肉を中心とした外食・卸売向け需要が新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことなどにより、売上げは前年を下回りました。

利益につきましては、生産部門では、養鶏事業の新農場稼働による出荷数量増加や飼育成績向上に加え、国産鶏肉・国産豚肉の相場上昇の影響もあり、増益となりました。販売部門では、新型コロナウイルス感染症の影響により海外調達が不安定となる中、幅広い原産国からの安定した商品調達と販売提案に努めましたが、外食や観光地の営業自粛などにより輸入食肉を中心に販売数量が減少した結果、減益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の食肉事業本部の売上高は対前年同四半期比4.7%減の179,941百万円、事業利益は対前年同四半期比13.1%増の8,496百万円となりました。

③ 海外事業本部

売上高につきましては、アジア・欧州事業では、タイでの販売数量減少が続いたことや、中国、ベトナムでの新型コロナウイルス感染症の影響による外食産業の落ち込みが長期化したことにより、前年を下回りました。米州事業では、米国での豚肉輸出数量や量販店への加工食品の販売数量の増加に加えて、チリでの豚肉輸出数量の増加により、前年を上回りました。豪州事業では、オーストラリアでの牛集荷頭数の減少や中国向け販売の減少に加えて、ウルグアイでの中国向け販売の数量減少により、前年を下回りました。

利益につきましては、アジア・欧州事業では、タイでの製造数量減少や、トルコでの販売単価が低下したことなどから前年を下回りました。米州事業では、米国での加工食品の販売数量増に加え、生産性の改善が定着したことや、チリでの水産物販売の収益が改善したことなどにより、前年を上回りました。豪州事業では、オーストラリアでの集荷環境の悪化による牛集荷価格の高値や集荷頭数の減少、中国を中心とした販売価格も低下したことなどに加えて、ウルグアイでも牛集荷価格が下がらず、中国向け輸出の販売単価が低下したことにより、前年を下回りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の海外事業本部の売上高は対前年同四半期比13.8%減の55,827百万円、事業利益については、107百万円の事業損失（前年同四半期は786百万円の事業利益）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ現金及び現金同等物が10,103百万円、営業債権及びその他の債権が7,174百万円それぞれ減少しましたが、棚卸資産が11,167百万円、その他の金融資産が2,972百万円それぞれ増加したことなどにより、前期末並みの769,247百万円となりました。負債については、前連結会計年度末に比べその他の流動負債が3,883百万円増加しましたが、有利子負債が2,742百万円、その他の金融負債が2,927百万円それぞれ減少したことなどにより、前連結会計年度末比0.8%減の349,417百万円となりました。なお、有利子負債は173,751百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する持分は前連結会計年度末に比べ3,508百万円増加の407,922百万円となり、親会社所有者帰属持分比率は0.4ポイント増の53.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加10,719百万円、法人所得税の支払額3,583百万円などがありました。税引前四半期利益13,035百万円、減価償却費及び償却費8,433百万円、営業債権及びその他の債権の減少7,466百万円などにより、18,053百万円の純キャッシュ増(前年同四半期は17,973百万円の純キャッシュ増)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産等の取得13,528百万円などにより、13,712百万円の純キャッシュ減(前年同四半期は9,779百万円の純キャッシュ減)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入債務による調達9,271百万円などがありましたが、現金配当9,268百万円、借入債務の返済8,453百万円、短期借入金の減少6,179百万円などにより、14,628百万円の純キャッシュ減(前年同四半期は5,317百万円の純キャッシュ減)となりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ10,103百万円減少し、62,296百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は、775百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	285,000,000
計	285,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	102,958,904	102,958,904	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	102,958,904	102,958,904	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	102,958,904	—	36,294	—	55,212

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,816,300	1,028,163	—
単元未満株式	普通株式 103,104	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	102,958,904	—	—
総株主の議決権	—	1,028,163	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式42株が含まれています。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ハム株式会社	大阪市北区梅田二丁目4番 9号	39,500	—	39,500	0.04
計	—	39,500	—	39,500	0.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		72,399	62,296
営業債権及びその他の債権		130,213	123,039
棚卸資産		114,520	125,687
生物資産		21,335	22,040
その他の金融資産	10	11,701	11,771
その他の流動資産		5,583	7,092
流動資産合計		355,751	351,925
非流動資産			
有形固定資産		284,060	288,111
使用権資産		35,545	34,521
生物資産		1,883	1,859
無形資産及びのれん		8,953	8,785
持分法で会計処理されている投資	10	13,910	14,261
その他の金融資産		32,647	35,549
繰延税金資産		29,745	27,932
その他の非流動資産		6,367	6,304
非流動資産合計		413,110	417,322
資産合計		768,861	769,247

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
有利子負債	10	55,924	54,508
営業債務及びその他の債務		99,802	100,151
未払法人所得税		3,178	1,433
その他の金融負債	10	18,877	15,959
その他の流動負債		35,966	39,849
流動負債合計		213,747	211,900
非流動負債			
有利子負債	10	120,569	119,243
退職給付に係る負債		14,920	15,188
その他の金融負債	10	719	710
繰延税金負債		732	773
その他の非流動負債		1,577	1,603
非流動負債合計		138,517	137,517
負債合計		352,264	349,417
資本			
資本金	6	36,294	36,294
資本剰余金	6	72,639	72,630
利益剰余金		294,018	294,146
自己株式	6	△173	△162
その他の包括利益累計額		1,636	5,014
親会社の所有者に帰属する持分		404,414	407,922
非支配持分		12,183	11,908
資本合計		416,597	419,830
負債及び資本合計		768,861	769,247

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記番号	前第1四半期連結累計期間 (2019年4月1日 ～2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (2020年4月1日 ～2020年6月30日)
売上高	5, 8	304, 760	279, 305
売上原価		251, 384	229, 069
販売費及び一般管理費		40, 836	38, 797
その他の収益		1, 571	1, 622
その他の費用		1, 566	553
金融収益		500	818
金融費用		767	407
持分法による投資利益		66	116
税引前四半期利益		12, 344	13, 035
法人所得税費用		3, 591	3, 972
四半期利益		8, 753	9, 063
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		8, 651	9, 384
非支配持分		102	△321
四半期利益		8, 753	9, 063
1株当たり四半期利益	9	84. 06円	91. 18円
基本的1株当たり四半期利益	9	84. 03円	91. 15円
希薄化後1株当たり四半期利益			

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記番号	前第1四半期連結累計期間 (2019年4月1日 ～2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (2020年4月1日 ～2020年6月30日)
四半期利益		8,753	9,063
その他の包括利益（△損失）			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	10	△478	1,926
合計		△478	1,926
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△1,698	1,290
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△109	236
合計		△1,807	1,526
その他の包括利益（△損失）合計		△2,285	3,452
四半期包括利益		6,468	12,515
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		6,488	12,769
非支配持分		△20	△254
四半期包括利益		6,468	12,515

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(2019年4月1日～2019年6月30日)

(単位：百万円)

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分									非支配持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
2019年4月1日残高		36,294	72,672	286,934	△202	—	6,980	△1,664	5,316	401,014	4,344	405,358
四半期利益				8,651					—	8,651	102	8,753
その他の包括損失						△476	△1,687	△2,163	△2,163	△122	△2,285	
四半期包括利益		—	—	8,651	—	—	△476	△1,687	△2,163	6,488	△20	6,468
配当	7			△9,262					—	△9,262	△9	△9,271
自己株式の取得	6				△1				—	△1	—	△1
自己株式の処分	6				0				—	0	—	0
子会社の増資									—	—	186	186
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替									—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	—	△9,262	△1	—	—	—	—	△9,263	177	△9,086
2019年6月30日残高		36,294	72,672	286,323	△203	—	6,504	△3,351	3,153	398,239	4,501	402,740

当第1四半期連結累計期間(2020年4月1日～2020年6月30日)

(単位：百万円)

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分									非支配持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の包括利益累計額			合計			
						確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	在外営業 活動体の 換算差額				
2020年4月1日残高		36,294	72,639	294,018	△173	—	7,178	△5,542	1,636	404,414	12,183	416,597
四半期利益				9,384					—	9,384	△321	9,063
その他の包括利益							1,926	1,459	3,385	3,385	67	3,452
四半期包括利益		—	—	9,384	—	—	1,926	1,459	3,385	12,769	△254	12,515
配当	7			△9,263					—	△9,263	△6	△9,269
自己株式の取得	6				△1				—	△1	—	△1
自己株式の処分	6		△10		12				—	2	—	2
子会社の設立				1					—	—	2	2
その他				7			△7		△7	—	△17	△16
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替									—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	△9	△9,256	11	—	△7	—	△7	△9,261	△21	△9,282
2020年6月30日残高		36,294	72,630	294,146	△162	—	9,097	△4,083	5,014	407,922	11,908	419,830

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記番号	前第1四半期連結累計期間 (2019年4月1日 ～2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (2020年4月1日 ～2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		12,344	13,035
減価償却費及び償却費		8,111	8,433
減損損失		78	141
生物資産の公正価値変動額		△1,322	△1,368
金融収益及び金融費用		266	△411
営業債権及びその他の債権の増減		1,353	7,466
棚卸資産の増減		△13,551	△10,719
生物資産の増減		308	1,264
その他の資産の増減		173	△586
営業債務及びその他の債務の増減		8,030	175
その他の負債の増減		6,787	3,796
その他－純額		△1,752	△130
利息の受取額		148	76
配当金の受取額		398	709
利息の支払額		△409	△245
法人所得税の支払額		△2,989	△3,583
営業活動によるキャッシュ・フロー		17,973	18,053
投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産等の取得		△9,639	△13,528
固定資産等の売却		12	3
定期預金の増減		5	△33
その他の金融資産の取得		△23	△123
その他の金融資産の売却及び償還		3	13
関連会社に対する投資		△120	—
その他－純額		△17	△44
投資活動によるキャッシュ・フロー		△9,779	△13,712
財務活動によるキャッシュ・フロー			
現金配当		△9,271	△9,268
短期借入金の増減		7,533	△6,179
借入債務による調達		1,755	9,271
借入債務の返済		△5,519	△8,453
非支配持分からの出資		186	—
自己株式の取得		△1	△1
その他－純額		—	2
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,317	△14,628
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		△527	184
現金及び現金同等物の増減額		2,350	△10,103
期首現金及び現金同等物残高		48,108	72,399
四半期末現金及び現金同等物残高		50,458	62,296

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本ハム株式会社(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、登記されている住所は大阪府大阪市北区であります。当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)並びに当社グループの関連会社が営んでいる主な事業はハム・ソーセージ、加工食品の製造・販売、食肉の生産・販売、水産物及び乳製品等の製造・販売であります。

2. 作成の基礎

(1) I F R Sに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を用いて算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに四半期連結会計期間末日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は過去の実績及び四半期連結会計期間末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。その性質上、実際の結果は、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

見積り及びその仮定は経営者により継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更は無く、当第1四半期連結累計期間の影響は軽微と判断しております。ただし、今後の状況変化によっては、翌四半期連結会計期間以降の財政状態、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として商品及び提供するサービスの性質に加えて販売又はサービスを提供する地域に応じて以下の3つの事業セグメントに区分し、経営管理を行っており、これを報告セグメントとしております。

当社は、2020年4月1日付で、関連企業本部を乳製品・水産事業部と名称変更し、加工事業本部の管轄としております。これに伴い、当第1四半期連結累計期間より、オペレーティング・セグメントを従来の4つの事業グループから以下の3つの事業グループに変更しています。また、食肉事業本部の管轄であった食肉加工品・エキス製造販売会社を加工事業本部に移管しております。

加工事業本部－主に国内におけるハム・ソーセージ、加工食品、水産物、乳製品の製造・販売

食肉事業本部－主に国内における食肉の生産・販売

海外事業本部－主に海外子会社におけるハム・ソーセージ、加工食品、食肉及び水産物の生産・製造・販売
セグメント間の内部取引における価格は、外部顧客との取引価格に準じております。

なお、前第1四半期連結累計期間について、当第1四半期連結累計期間のオペレーティング・セグメント情報に基づき、組替えを行っております。

(2) 報告セグメントに関する情報

各第1四半期連結累計期間における報告セグメント情報は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(2019年4月1日～2019年6月30日)

(単位：百万円)

	加工事業本部	食肉事業本部	海外事業本部	計	消去調整他	連結
売上高						
外部顧客に対する売上高	120,194	157,505	33,116	310,815	△6,055	304,760
セグメント間の内部売上高	6,339	31,400	31,676	69,415	△69,415	—
計	126,533	188,905	64,792	380,230	△75,470	304,760
セグメント利益	2,377	7,515	786	10,678	396	11,074

当第1四半期連結累計期間(2020年4月1日～2020年6月30日)

(単位：百万円)

	加工事業本部	食肉事業本部	海外事業本部	計	消去調整他	連結
売上高						
外部顧客に対する売上高	116,464	148,035	26,244	290,743	△11,438	279,305
セグメント間の内部売上高	5,997	31,906	29,583	67,486	△67,486	—
計	122,461	179,941	55,827	358,229	△78,924	279,305
セグメント利益(△損失)	2,739	8,496	△107	11,128	△1,898	9,230

(注) 1 「消去調整他」には、配賦不能項目、セグメント間の内部取引消去等が含まれております。

2 全社費用及び特定の子会社の純損益は、一部の配賦不能項目を除き、各報告セグメントに配賦しております。これらの子会社は、各報告セグメントに含まれる当社グループのために間接的なサービス及び業務支援を行っております。

3 セグメント利益(△損失)は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除し、当社グループが定める為替差損益を加味するとともにIFRSへの調整及び非経常項目を除外して算出しております。

各第1四半期連結累計期間における、セグメント利益（△損失）の合計額と税引前四半期利益との調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (2019年4月1日 ～2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (2020年4月1日 ～2020年6月30日)
セグメント利益（△損失）の合計額	11,074	9,230
I F R S調整(注) 1	2,347	2,725
災害関連損失(注) 2	△369	—
為替差損益(注) 3	△512	△516
その他の収益	1,571	1,622
その他の費用	1,566	553
金融収益	500	818
金融費用	767	407
持分法による投資利益	66	116
税引前四半期利益	12,344	13,035

(注) 1 I F R S調整の主なものは、IAS第41号「農業」による生物資産の公正価値変動額及びIFRIC第21号「賦課金」であります。

2 前第1四半期連結累計期間の災害関連損失は、主に北海道胆振東部地震に関連する固定資産の修繕費であります。

3 為替差損益は、営業取引に係る為替決済の際に発生した為替差損益を「セグメント利益」の調整対象としております。

6. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前第1四半期連結累計期間 (2019年4月1日 ～2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (2020年4月1日 ～2020年6月30日)
授権株式数		
普通株式	285,000,000	285,000,000
発行済株式数		
期首残高	102,958,904	102,958,904
期中増加	—	—
期中減少	—	—
四半期末残高	102,958,904	102,958,904

(注) 当社の発行する株式は、無額面普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

自己株式の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前第1四半期連結累計期間 (2019年4月1日 ～2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (2020年4月1日 ～2020年6月30日)
期首残高	46,288	39,542
期中増加(注)1	272	149
期中減少(注)2	—	△2,500
四半期末残高	46,560	37,191

(注)1 単元未満株式の買取による増加であります。

(注)2 当第1四半期連結累計期間における減少はストック・オプションの行使による減少であります。

7. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(2019年4月1日～2019年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	9,262百万円	90.00円	2019年3月31日	2019年6月3日

当第1四半期連結累計期間(2020年4月1日～2020年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	9,263百万円	90.00円	2020年3月31日	2020年6月2日

8. 収益

当社グループは、「加工事業本部」、「食肉事業本部」、「海外事業本部」の報告セグメントについて、財・サービスの種類に応じて、「ハム・ソーセージ」、「加工食品」、「食肉」、「水産物」、「乳製品」、「その他」の区分に分解しております。

当社は、2020年4月1日付で、関連企業本部を乳製品・水産事業部と名称変更し、加工事業本部の管轄としております。これに伴い、当第1連結四半期累計期間より、オペレーティング・セグメントを従来の4つの事業グループから上記3つの事業グループに変更しております。また、食肉事業本部の管轄であった食肉加工品・エキス製造販売会社を加工事業本部に移管しております。

なお、前第1四半期連結累計期間について、当第1四半期連結累計期間の報告セグメント区分に基づき、組替えを行っております。

各第1四半期連結累計期間における製品別売上情報は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(2019年4月1日～2019年6月30日)

(単位：百万円)

	加工事業本部	食肉事業本部	海外事業本部	計	消去調整他	連結
ハム・ソーセージ	31,787	233	613	32,633	△2,301	30,332
加工食品	52,964	3,654	3,439	60,057	△4,344	55,713
食肉	7,189	150,973	24,523	182,685	△3,438	179,247
水産物	16,135	24	2,306	18,465	△303	18,162
乳製品	9,470	—	—	9,470	△964	8,506
その他	2,649	2,621	2,235	7,505	5,295	12,800
合計	120,194	157,505	33,116	310,815	△6,055	304,760

当第1四半期連結累計期間(2020年4月1日～2020年6月30日)

(単位：百万円)

	加工事業本部	食肉事業本部	海外事業本部	計	消去調整他	連結
ハム・ソーセージ	33,646	206	530	34,382	△2,678	31,704
加工食品	49,804	3,828	3,805	57,437	△4,392	53,045
食肉	6,433	141,064	19,310	166,807	△4,540	162,267
水産物	14,860	29	1,265	16,154	△312	15,842
乳製品	9,015	—	—	9,015	△1,015	8,000
その他	2,706	2,908	1,334	6,948	1,499	8,447
合計	116,464	148,035	26,244	290,743	△11,438	279,305

9. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

(1) 基本的1株当たり四半期利益の金額及び算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (2019年4月1日 ～2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (2020年4月1日 ～2020年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益（円）	84.06	91.18
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	8,651	9,384
親会社の普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（百万円）	8,651	9,384
普通株式の加重平均株式数（千株）	102,912	102,920

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の金額及び算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (2019年4月1日 ～2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (2020年4月1日 ～2020年6月30日)
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	84.03	91.15
(算定上の基礎)		
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（百万円）	8,651	9,384
四半期利益調整額（百万円）	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益（百万円）	8,651	9,384
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数（千株）	102,912	102,920
ストック・オプションの付与による希薄化の影響（千株）	40	31
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数（千株）	102,952	102,951

10. 金融商品

(1) 公正価値の測定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について以下のとおり測定しております。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金)

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(投資有価証券)

市場性のある投資有価証券の公正価値は市場価格を用いて測定しております。非上場株式については評価技法（マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ等）を利用して公正価値を測定しております。

(その他の金融資産)

- ・外国為替先物予約の公正価値は、先物為替レート等の観察可能な市場データを使用した契約期間に基づく割引キャッシュ・フロー モデルを用いて算定した価値により測定しております。
- ・その他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格等に基づいて見積りを行い、短期間で決済されるため公正価値が帳簿価額にはほぼ等しい金融資産は、当該帳簿価額によっております。

(社債及び長期借入金)

社債及び長期借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により測定しております。

(その他の金融負債)

外国為替先物予約及び金利スワップ契約の公正価値は、先物為替レートや市場金利等の観察可能な市場データを使用した契約期間に基づく割引キャッシュ・フロー モデルを用いて算定した価値により測定しております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次表に含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
借入金	41,441	41,967	41,375	41,992
社債	54,776	54,986	54,783	54,950

(3) 公正価値で測定する金融商品

以下の表では、公正価値で測定する金融商品に関する分析を示しております。それぞれのレベルは以下のとおり定義されております。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：直接又は間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットにより算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振り替えは、振り替えを生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2及びレベル3の間の振り替えはありません。

(単位：百万円)

前連結会計年度末 (2020年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	117	712	—	829
負債性金融資産	—	273	738	1,011
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	20,742	—	6,146	26,888
金融資産合計	20,859	985	6,884	28,728
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	1,402	—	1,402
金融負債合計	—	1,402	—	1,402

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	117	652	—	769
負債性金融資産	—	273	735	1,008
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	23,759	—	6,269	30,028
金融資産合計	23,876	925	7,004	31,805
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	282	—	282
金融負債合計	—	282	—	282

レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類される公正価値測定について、期首残高から四半期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (2019年4月1日 ～2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (2020年4月1日 ～2020年6月30日)
期首残高	5,859	6,884
その他の包括利益	911	20
購入	0	100
処分	△3	0
その他	△1	—
四半期末残高	6,766	7,004

レベル3に分類される金融資産は、主として非上場株式であり、類似会社の市場価格に基づく評価技法等を用いて算定しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しております。公正価値は営業利益倍率等の上昇(低下)により増加(減少)します。

11. 後発事象

該当事項はありません。

12. 要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表は、2020年8月7日に、当社の代表取締役社長畠佳秀及び最高財務責任者前田文男によって承認されております。

2 【その他】

2020年5月11日開催の取締役会において、2020年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のように期末配当を行うことを決議しました。

① 配当金の総額	9,263百万円
② 1株当たりの金額	90.00円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	免	和	久	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	口	浩	一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	俊	輔	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本ハム株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2020年8月7日

【会社名】

日本ハム株式会社

【英訳名】

NH Foods Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 畑 佳秀

【最高財務責任者の役職氏名】

取締役常務執行役員経営企画本部長 前田 文男

【本店の所在の場所】

大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号

【縦覧に供する場所】

日本ハム株式会社東京支社

(東京都品川区大崎二丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長畠佳秀及び取締役常務執行役員経営企画本部長前田文男は、当社の第76期第1四半期（自2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

